

議案第43号

札幌市地方独立行政法人評価委員会条例の一部を改正する条例案
平成30年（2018年）2月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

札幌市地方独立行政法人評価委員会条例の一部を改正する条例
札幌市地方独立行政法人評価委員会条例（平成17年条例第48号）の一部
を次のように改正する。

第1条中「第11条第3項」を「第11条第4項」に改める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

（理 由）

地方独立行政法人法の一部改正に伴う規定整備を行うため、本案を提出する。